

令和 6 年度 日本眼科医会 事業報告

公 1 国民の目の健康を守る事業

【1】正しい眼科医療の啓発及び教育活動に関する事業

[1] 眼科公衆衛生知識の啓発事業

総 務 企 画

■ 視覚障害者スポーツ啓発支援

- (1) 日本眼科学会と協力し、視覚障害者スポーツ啓発事業について検討を行い、「アイするスポーツプロジェクト」ウェブサイトを更新した。
- (2) 第 78 回日本臨床眼科学会時に「アイするスポーツプロジェクト」の一環として、「ゴールボールチャレンジ大会@78 臨眼」を開催した。
- (3) 視覚障害者への理解を広めるための社会啓発について検討した。

公 衆 衛 生

■ 眼科公衆衛生知識の啓発

- (1) 「目の愛護デー」事業を推進するため、スローガンを決定しポスターを製作し、会員および公共施設、全国の大学医学部等に配布した。
- (2) 各都道府県眼科医会における「目の愛護デー」開催日程並びに行事報告を「日本の眼科」第 95 巻第 12 号に掲載した。
- (3) 国民の目の健康対策に努めるため、(創立 90 周年記念事業開催分を含む)「目の健康講座」を都道府県眼科医会と共同開催した。

- ① 山形県 (5 月 19 日) 来場者 184 名
- ② 東京都 (6 月 1 日) 来場者 549 名
- ③ 鹿児島県 (7 月 21 日) 来場者 62 名
- ④ 富山県 (7 月 28 日) 来場者 154 名
- ⑤ 北海道/帯広市 (8 月 4 日) 来場者 75 名
- ⑥ 福岡県 (8 月 24 日) 来場者 314 名
- ⑦ 山口県 (9 月 8 日) 来場者 113 名
- ⑧ 北海道/函館市 (9 月 14 日) 来場者 53 名
- ⑨ 徳島県 (9 月 29 日) 来場者 150 名
- ⑩ 千葉県 (9 月 29 日) 来場者 121 名
- ⑪ 熊本県 (10 月 6 日) 来場者 37 名
- ⑫ 高知県 (10 月 6 日) 来場者 47 名
- ⑬ 大分県 (10 月 13 日) 来場者 59 名

- ⑭ 島根県（10月20日） 来場者 106名
- ⑮ 広島県（10月27日） 来場者 119名
- ⑯ 京都府（2月9日） 来場者 552名
- (4) 日本眼科啓発会議を通じ、日本眼科学会ならびに参加関連団体と協力して、「アイフレイル」活動をはじめとした国民への眼科公衆衛生活動の啓発を行った。
- (5) アイフレイル啓発動画を作成し、本会ホームページに掲載し、公式YouTubeサイトでの動画配信をした。
- (6) 都道府県毎の公衆衛生活動を「日本の眼科」第95巻第7号および第96巻第1号に掲載して紹介した。
- (7) 緑内障連絡カードの改訂版を会員に配布し普及に努めた。また、同カードの啓発動画などで、会員以外への啓発も行った。
- (8) 日本眼科学会総会および臨床眼科学会の併設器械展示会にてブースを出展し、緑内障連絡カードの啓発を行った。
- (9) 日本医師会が主宰する「日本糖尿病対策推進会議」の構成団体として、同会議の活動に参画した。
- (10) 新型コロナウイルスへの対応として、本会ホームページや日眼医通信等で国民ならびに眼科医への正しい情報の提供に努めた。
- (11) JR東日本の「声かけ・サポート」運動 強化キャンペーンに協力した。

■ 100周年記念事業について

本会の公衆衛生活動を日眼医通信やYouTubeなどで会員および国民に広く紹介し、正しい眼科医学情報を普及させるための、内外広報活動に取り組んだ。

広 報

■ 広報活動の実施

(1) 日本眼科広報委員会

眼科における広報の在り方を検討・実施するため日本眼科広報委員会を開催した。

- ① 第1回 7月16日
- ② 第2回 10月1日
- ③ 第3回 3月11日

(2) 日本眼科記者懇談会

日本眼科学会との共同によるプレスセミナー「日本眼科記者懇談会」を企画・開催した。

- ① 第27回（6月13日）：全身疾患と関連する目の病気
- ② 第28回（9月3日）：アイフレイルは病気の手前かも！？
- ③ 第29回（1月28日）：近視のほんとの怖さを知ってますか？—文科省近視実態調査から見えること—

(3) 患者向けパンフレット「目と健康」シリーズを発行・企画・監修した。

① No. 64『40 歳からはじめたい アイフレイル（目の老化）対策 ——健康寿命をのばすために』

(4) マスメディアからの取材問合せに随時対応した。

(5) マスメディアを対象にプレスリリースにて適宜情報発信を行った。

(6) 役員改選期に際し、日本眼科医会のパンフレットを改訂・発行した（第 10 版）。

(7) 広報ワーキンググループ（広報 WG）での情報発信および委員会を行い、各地区における外部・内部広報の活発化を働きかけた。

① 第 1 回（12 月 14 日）

② 第 2 回（3 月 8 日）

(8) 日本眼科医会公式マスコットキャラ「めめぺん」を制作・商標登録し、会員自施設での啓発活動に利活用に資するよう展開を行った。

■ 眼科医療情報の発信

(1) 国民に最新の眼科医療についての情報を啓発するため、目の疾患に関する情報、ロービジョンケアに関する情報、目の健康についての公開講座開催情報、コンタクトレンズ関連情報等が掲載されたホームページ（一般向け）、ビジョンバン・ホームページを運営した。

(2) ホームページのリコメンド機能の効果検証も含め、必要に応じた改修を適時行った。

(3) 各種公式 SNS を継続的に運用し、一般向けに新たな情報発信を展開した。

(4) メールマガジン「日眼医通信」、日眼医メンバーズ LINE 等を用いて会員向けの情報発信を行った。

(5) 各担当と協調し、広報資料の制作・展開を行った。

(6) AC ジャパンの 2024 年度支援キャンペーンに伴う啓発活動や会員への情報提供を行った。AC ジャパンが行う広告活動の枠組みを通じて国民に向けた大規模な広告活動を行うため、広告制作に関する打合せを随時行った。

(7) 日眼医で作成した啓発資材等について、消費者庁「消費者教育ポータルサイト」への登録・情報提供を推進・管理した。

乳幼児・学校保健

■ 乳幼児・学校保健の知識の普及と現状の把握

正しい眼科医療の啓発および教育活動のため、以下の事業を行った。

(1) 「日本の眼科」およびホームページに乳幼児・学校保健に関する情報を掲載した。

① 「乳幼児・学校保健の頁」第 95 巻第 4 号～第 96 巻第 3 号に都道府県眼科医会の実情など、情報を掲載した。

- ③ 乳幼児・学校保健に関する以下の情報をホームページに掲載した。
- ・6月10日「こどもの目の日」記念日イベント開催についての情報
 - ・「アイのうた」公開
 - ・「令和6年度 全国学校保健・学校医大会」抄録の眼科関連抜粋
 - ・文部科学省「児童生徒の近視実態調査研究事業の結果」
- (2) 第78回日本臨床眼科学会のフェアウェルセミナー「こどもたちの目を守ろう ～多様性を考える Part 2～」を企画し、発表した。
- (3) 啓発資料「近視マンカード」を会員に頒布した。また、仙台市内の公立小学生を対象にギガっ子デジたんのポスター及び、近視マンカードを配布した。
- (4) 近視啓発動画「進む近視から世界を守ろう大作戦の巻」と「イヌ、屋外活動をおすすめするの巻」を公開した。
- (5) 「こどもの目の日」記念日イベントとして、子どもの目の健康の大切さを広く社会に啓発するため、一般の方（第一部は子どもとその保護者、第二部は保護者と教育関係者）を対象とした記念イベントを開催した。また令和7年度のイベント開催を検討し準備を行った。合わせて、地域での「こどもの目の日」イベントへ協力及び、主催をした。
- (6) 「第80回日本斜視弱視学会総会・第49回日本小児眼科学会総会 合同学会」共催セミナーブース出展にて「こどもの目の日」の日本眼科医会啓発ブースを出展した。
- (7) 「若年者におけるオルソケラトロジーの現状及び眼障害等についての情報提供」に関する要望書を日本コンタクトレンズ学会に提出した。
- (8) 啓発資料「日本眼科医会の子どもの目を守る活動 vol.1」と「すすむ近視をなんとかしよう～3つの大作戦～」を作成し、子どもの目の健康啓発資料として ホームページ へ掲載した。
- (9) 「小児弱視等の治療用眼鏡等の作製・更新における留意事項」及び「小児弱視等の治療用眼鏡等に係る療養費の支給についての説明書」をホームページへ掲載した。

医療対策

国民に安全な眼科医療を提供するために以下の事業を行った。

■ 他事業に属さない医療問題の適正化に対する対策

- (1) 医療問題適正化に関連する資料を収集し、常任理事会ならびに理事会で随時報告・対策を検討し、当該協会ならびに当該企業に改善を求めた。
- (2) 医療問題の改善・対策について日本眼科学会、日本コンタクトレンズ学会等と懇談した。
- (3) コンタクトレンズおよびカラーコンタクトレンズによる眼障害に関するマスメディア等からの取材に随時対応した。
- (4) 医薬品供給問題に関する要望書を、(一社)日本臨床整形外科学会および関連団体と

の連名により、厚生労働省へ提出した。

(5) 医薬品医療機器等法施行規則におけるコンタクトレンズ広告規制の強化に関する要望書を、日本眼科学会および関連団体との連名により、厚生労働省へ提出した。

(6) 眼鏡業界紙など眼鏡問題に関する資料を収集し随時報告した。

(7) (公社) 日本眼鏡技術者協会が行う「眼鏡作製職種技能検定試験」について、(一社) 日本メガネ協会と折衝を繰り返し、検定試験に向けた委員会に参画した。

(8) 啓発資材制作会議を開催し、ステロイド緑内障リーフレットを制作した。

■ 非医師による不当な医行為への対策

眼科医療機関以外（眼鏡店等）における検眼権や検眼行為に関連する資料を収集して対策を検討した。

[2] 眼科公衆衛生に関する調査事業

乳幼児・学校保健

■ 乳幼児・学校保健の知識の普及と現状の把握

児童生徒等におけるコンタクトレンズ使用についての調査の準備を行った。

医 療 対 策

■ 他事業に属さない医療問題の適正化に対する対策

眼鏡ならびにコンタクトレンズによる眼障害調査を、継続的にインターネット上で実施した。令和5年の調査結果については「日本の眼科」第96巻第3号に掲載した。

【2】学術研究及び調査に関する事業

[3] 研究班事業・眼科学の進歩発展への協力事業

総 務 企 画

■ 眼科学の進歩発展への貢献および眼科医療の諸問題の検討

(1) 国民の保健・福祉の向上に寄与することを目的として、本会ホームページ上で過去の研究班事業の業績集を公開し、転載を許諾した。

(2) 日本眼科学会・日本小児眼科学会・日本網膜硝子体学会・日本眼科医会で組織する「未熟児網膜症眼科管理対策委員会」に参画した。

(3) 質の高い眼科データの継続的収集、本邦の眼科の国際競争力向上を目的とする一般社団法人 Japan Ocular Imaging Registry (JOI Registry) に協力した。

【3】地域医療の発達向上と普及に関する事業

[4] 眼科地域医療の推進事業

総務管理

■ 都道府県眼科医会との連携強化

全国会長会議を2日間に渡りハイブリッド開催した。

■ ビジョンバンの維持・管理

(1) ビジョンバンの維持管理をした。

(2) ビジョンバンの活動に対する寄付の募集を行った。

公衆衛生

■ 公衆衛生委員会の開催

公衆衛生委員会を開催し、各地域における眼科公衆衛生上の課題をはじめ、高齢者医療・福祉・介護保険対策、眼感染症対策、生活・就業環境問題対策、視覚障害者に対する支援方法や災害時の救急医療対策、ビジョンバンの活用等について検討した。

■ 災害対策

(1) 日本眼科医会、日本眼科学会、日本視能訓練士協会、日本眼科医療機器協会、日本眼科用剤協会、日本コンタクトレンズ協会の6団体で構成する「日本眼科災害対策会議」を主導し、災害時における被災地眼科医療の支援に備えて協議を行った。

(2) 「災害対策委員会」を開催して、大規模災害時の対応等について検討した。

(3) 眼鏡支援に関して、東京・大阪の2拠点に備蓄する方向で関係団体と協議を行った。

(4) 被災時の視覚障害者の支援内容について、能登半島地震対応の経験を踏まえて、石川県眼科医会および日本盲人福祉委員会と連絡会議を行った。

(5) 「大規模災害時の行動指針」の全国的な整備のために未作成の都道府県眼科医会に作製依頼を行い、本会ホームページに追加掲載した。

(6) 東京都眼科医会および大阪府眼科医会の協力を得て「大規模災害シミュレーション」を実施し、今後の大規模災害時の課題などを確認した。

乳幼児・学校保健

■ 関連団体との連携強化

地域医療の発達向上と普及をはかるため、関連団体と以下の活動を行った。

(1) 文部科学省

① 同省健康教育・食育課の担当者と活発に情報交換を行った。

② 児童生徒の近視実態調査研究事業の結果公表にあたり情報共有し、結果を会員に周知した。

(2) こども家庭庁

① 同省担当者との意見交換会に出席し、情報交換を行い、今後の連携を確認した。

- ② 母子保健指導養成研修講義動画の制作に協力した。
 - ③ 「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン」策定後の具体的な取組推進科学的知見の充実・普及に向けた調査研究委員会に参画した。
- (3) 日本医師会
- ① 学校保健委員会に参画した。
 - ② 全国学校保健・学校医大会に「子どもの目を守る活動」の広告を掲載した。
 - ③ 学校保健講習会に出席した。また、「児童生徒の視機能と環境について～コロナ禍を振り返って～」と題して発表した。
- (4) 日本学校保健会
- ① 理事会・評議員会に出席（書面決議含む）した。
 - ② 「学校保健の動向（令和6年度版）」を執筆した。
 - ③ 会報「学校保健」に「増加する子どもたちの近視とその対応」を執筆した。
 - ④ 学校保健に関する意見交換会に出席した。
 - ⑤ 文部科学省補助事業「学校保健講習会」にて「子供の目の健康を守るため知っておきたい「近視」について」と題して講演を行った。
 - ⑥ 新春座談会「令和の時代を生きる子どもたちの健康課題」に参加した。
- (5) 日本小児眼科学会
- ① 理事を務め、活発に情報交換を行った。
 - ② 「第80回日本斜視弱視学会総会・第49回日本小児眼科学会総会 合同学会」に出席した。また、共催セミナーにて「子どもの目を守る取り組み」と題して発表した。
- (6) 公益財団法人一新会
- 評議員を務め、活発に情報交換を行った。

医 療 対 策

■ 都道府県眼科医会との連携強化

- (1) 都道府県眼科医会より随時情報を収集した。
- (2) 都道府県眼科医会に下記情報を提供し、医療対策活動に協力した。
 - ① コンタクトレンズ、医薬品、医療機器の回収・不具合等の報告（随時）。
- (3) 医療対策委員会を開催し、諸問題について検討した。
- (4) 都道府県眼科医会ならびに会員からの問い合わせに随時対応した。

■ 眼科医療関連業界との協調

- (1) 眼科医療関連団体（日本コンタクトレンズ協会、日本眼科用剤協会、日本眼科医療機器協会等）と適宜連絡し、情報交換を行った。
- (2) 日本コンタクトレンズ協議会理事会に参加した。

- (3) 眼科医療機器協議会理事会に参加した。
- (4) 眼科用剤協議会理事会に参加した。
- (5) (一社) 日本眼科用剤協会「医療医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン担当委員会」に委員を推薦し、参画した。

勤 務 医

勤務医会員のかかえる諸問題への検討に加え、勤務形態や性別を問わず全ての眼科医師の勤務環境改善、意思決定層における人材の多様化のためのダイバーシティ推進活動事業を行う。

■ 勤務医会員のかかえる地域医療上の諸問題の検討

- (1) 第 78 回日本臨床眼科学会のイブニングセミナーへ参加し、「激論 勤務医のそこまで言っていていいんかい！ 6」をテーマにハイブリッド開催した。
- (2) 勤務医メーリングリストを通じて、勤務医の地域医療上の諸問題に関する情報交換、意見交換を行った。
- (3) 勤務医・ダイバーシティ推進合同委員会を開催し、勤務医会員の抱える諸問題をダイバーシティ推進の観点と合わせて複合的に検討した。
- (4) 勤務医会員のかかえる地域医療上の諸問題について実態調査するため、日本眼科学会と合同でアンケート調査を実施した。

■ 「日本の眼科」の「勤務医の頁」の企画

「日本の眼科」第 95 巻第 4 号～第 96 巻第 3 号に「勤務医の頁」を掲載し、勤務医の地域医療に関する情報を掲載した。

■ 座談会等の企画運営

「働き方改革施行後の眼科診療の現状」と題した座談会を行った。また、「日本の眼科」第 96 巻第 7 号への掲載を準備した。

■ 都道府県眼科医会との連携強化

- (1) 都道府県眼科医会の勤務医担当者と連携を密にして情報を収集し、当面する課題の解決に向けて検討した。
- (2) 都道府県眼科医会の勤務医活動を支援した。
- (3) ブロックにおける勤務医委員会等に助成した。

■ 全国勤務医・ダイバーシティ推進合同協議会の開催

勤務医会員のかかえる医療上の諸問題と、ダイバーシティ推進に関わる諸問題について討議を行う場として全国勤務医・ダイバーシティ推進合同協議会を開催した。

■ 新眼科医数の動向の調査と検討

各都道府県眼科医会の協力のもと、新人眼科医数の実数調査を行い、実態を把握した。

[5] 眼科健診推進事業

公衆衛生

■ 眼科検診事業の推進

- (1) 眼科医過疎地域健診を岩手県眼科医会、長野県眼科医会および山口県眼科医会と共同開催した。
- (2) 今年も厚生労働省労働基準局から「職場の健康診断実施強化月間」に向けた通知「眼科検診」が周知された。
- (3) 経済産業省健康経営基準検討委員会委員との面談を行い対応した。
- (4) 日本産業衛生学会シンポジウム「職域における眼底検査の意義と課題」において、座長および演者として登壇した。
- (5) 協会けんぽ「被扶養者健診用リーフレット」を監修した。
- (6) 「はたらく人の目を守る眼科検診ハンドブック」の作製を進めた。

■ ビジョンバン事業の推進

- (1) 「ぼうさいこくたい 2024in 熊本」でビジョンバンの展示を行った。
- (2) 蔵王町産業まつりでビジョンバンの健診を行った。
- (3) 能登半島地震の被災地において、石川県眼科医会に義援金として第二次支援金を支出した。
- (4) ビジョンバン展示活動に伴う、説明パンフレットに能登半島地震の対応に関する報告を追記し増刷した。

乳幼児・学校保健

■ 乳幼児健康診査事業の推進

- 1 か月健診をはじめ 3 歳児・5 歳児健康診査事業に関わる諸問題を検討した。

【4】 会員の資質の向上に関する事業

[6] 調査事業

総務企画

■ 医事紛争の調査と防止対策の検討

- (1) 眼科医事紛争事例調査を継続実施した。
- (2) 医事紛争相談窓口を設置し、会員への情報提供を行った。

[7] 眼科医療情報提供事業

総務企画

■ 本会における倫理の高揚の推進

- (1) 倫理委員会を開催し、本会における倫理の高揚をはかる方策を検討した。
- (2) 会員に倫理の重要性を訴え、倫理規程の遵守を求めるためのプログラムについて検討した。
- (3) 第78回日本臨床眼科学会において、インストラクションコース「この人に訊くー新時代の諸問題に倫理が答えます。応召義務とSNSトラブル」を開催した。
- (4) 日本眼科学会と協力して専門医共通講習 e-ラーニングシステム（医療倫理）を運営した。

広 報

■ 医療情報の管理

会員に各種情報を伝達するため、日眼医情報室を運営し、ホームページ（メンバーズルーム）を活用して医療情報の管理ならびに情報公開を行った。

乳幼児・学校保健

■ 各種教材などの検討・作成ほか

小冊子「色覚異常を正しく理解するために」についてホームページに情報を掲載し、購入希望会員に頒布した。また、「近視マンカード」の第2弾作成、配布をした。

■ 全国眼科学校医連絡協議会の開催

全国眼科学校医連絡協議会をWEBにて開催し、乳幼児・学校保健にかかわる諸問題を協議し、教育講演『『こどもの目の日』イベント開催報告』：近藤永子常任理事（日本眼科医会 乳幼児・学校保健担当）・高梨泰至先生（島根県眼科医会 会長）を実施した。また、概要と記録を「日本の眼科」第96巻第3号に掲載して、会員の資質の向上をはかった。

■ 学校保健委員会の開催

学校保健委員会を開催して、眼科学校保健に関わる諸問題を検討した。

■ 子どもの目の健康対策委員会の開催

子どもの目の健康対策委員会を開催して、子どもの目の健康に関する諸問題を検討するため、以下の事業を行った。

- (1) 近視に関する諸問題について検討した。
- (2) 電子母子手帳に関して検討した。
- (3) 1か月健診マニュアルの問診票や健診方法について検討した。
- (4) 学校起点の近視進行予防啓発活動におけるパンフレット監修
- (5) 乳幼児版目の健康チェックシート改訂版の監修

学 術

■ 生涯教育事業の実施

- (1) 生涯教育事業を円滑に遂行するため、学術委員会を開催した。
- (2) 眼科医療の知識を習得する場として、生涯教育講座を企画し、開催した。

- ① 第 86 回講座「眼科手術の最近の進歩と病診連携」をハイブリッドで開催した。
(オーガナイザー：庄司 信行 7 月 27・28 日 受講者 405 名)
- ② 第 87 回講座「専門医のための流涙症マスタークラス：診断から治療まで」をハイブリッドで開催した。
(オーガナイザー：白石 敦・宮崎 大 2 月 15・16 日 受講者 445 名)
- (3) 各種教材の企画、制作および監修を行った。
「眼科学術ビデオライブラリー」5 タイトルの映像教材を制作し、既存のものを含めてウェブサイト上で配信を行った。また、2025 年度制作分として 4 タイトルを企画した。
- (4) 診療に役立つ学術知識を提供するため、「日本の眼科」第 95 巻第 4 号～第 96 巻第 3 号に〈眼科医の手引〉を掲載した。
- (5) 都道府県眼科医会が開催する生涯教育講習会等の WEB 環境の整備に助成を行った。

■ 日本眼科学会総集会プログラム委員会への参画

- (1) 日本眼科学会総集会プログラム委員会に 4 号委員として協力した。
- (2) 第 128 回日本眼科学会総会において、シンポジウム「再生医療の未来」を実施した。
- (3) 第 128 回日本眼科学会総会において、教育セミナー「明日から始める 臨床研究のススメ」を実施した。
- (4) 第 130 回日本眼科学会総会の教育セミナーおよびシンポジウムを企画した。
- (5) 第 78 回日本臨床眼科学会において、シンポジウム「新しい薬剤による眼科的副作用」を実施した。
- (6) 第 79 回日本臨床眼科学会のシンポジウムを企画した。

■ 専門医制度の推進

- (1) 専門医制度委員会に委員として協力した。
- (2) 専門医制度委員会の各専門委員会に出席した。

■ 新専門医制度への対応

日本眼科学会に協力して、新専門医制度への移行措置に対応した。

■ 眼科講習会（ブロック講習会）の推進

診療に役立つ学術講演会である各ブロック眼科講習会の開催に協力した。

■ 都道府県眼科医会学術行事への協力

都道府県眼科医会における「日本眼科医会生涯教育講座」の開催に協力した。

- ① 第 86 回講座（名古屋 8 月 3 日・4 日 受講者 108 名）
- ② 第 87 回講座（名古屋 3 月 22 日・23 日 受講者 98 名）
- ③ 第 86 回講座（福岡 8 月 27 日・28 日 受講者 154 名）
- ④ 第 87 回講座（福岡 3 月 15 日・16 日 受講者 130 名）

医 療 対 策

■ 他事業に属さない医療問題の適正化に対する対策

厚生労働科学研究費補助肝炎等克服政策研究事業「新たな手法を用いた肝炎ウイルス検査受検率・陽性者受診率の向上に資する研究班」に協力した。

■ 「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）」への対応

- (1) （公財）医療機器センター「令和6年度コンタクトレンズ販売営業所管理者講習会（eラーニング）」に講師を派遣し、安全な眼科医療の啓発のための収録講演を行った。
- (2) （公財）医療機器センター「令和6年度コンタクトレンズ販売営業所管理者講習会に係る運営委員会」に参画した。
- (3) 厚生労働省の依頼により、同省「医療用から要指導・一般用への転用に関する評価検討会議」に委員を推薦し、参画した。
- (4) 日本医用光学機器工業会の依頼により、同会「JIS 原案作成委員会」に委員を推薦した。
- (5) 医療機器・販売業等の管理者に対する継続的研修（コンタクトレンズ販売営業所管理者継続的研修）を、eラーニング形式で開催した。

勤 務 医

■ 勤務医（特に新眼科医）の入会促進

機会を捉え入会を促した。

■ 新眼科医数増進事業への補助

新眼科医数増進への啓発事業を進めるため、各ブロックに助成した。

[8] 医療環境向上事業

学 術

■ 眼科メディカルスタッフ教育および関連事業の検討、実施

- (1) 日本視能訓練士協会および全国視能訓練士学校協会との懇談会を、医療対策担当と合同で開催した。
- (2) 視能訓練士充足プロジェクトを発足し、視能訓練士の充足に関する問題を討議した。
- (3) 視能訓練士の教育に協力した。
- (4) 眼科看護職員の教育を助成し、その育成に努めた。
 - ① 第40回日本視機能看護学会学術総会、第39回JSCRS学術総会ナーシングプログラム、第78回日本臨床眼科学会ナーシングプログラムに協力した。
 - ② 第78回日本臨床眼科学会において病医院運営プログラム「視覚障がい者の社会参画」を実施した。また、第79回日本臨床眼科学会の病医院運営プログラムを企画した。

- (5) 『眼科学ガイド』第1版を前年度に引き続き販売した。
- (6) 各ブロックにおける眼科メディカルスタッフ講習会に助成金を交付した。
- (7) メディカルスタッフウェブ講習会を開催した。
(1月25・26日 受講者 607名)

医療対策

■ 他事業に属さない医療問題の適正化に対する対策

日本視能訓練士協会および全国視能訓練士学校協会との懇談会を、学術担当と合同で開催した。

勤務医

■ ダイバーシティの推進

- (1) 「日本の眼科」に「ダイバーシティ推進委員会の頁」を掲載した。
- (2) 日本医師会との共催事業として第78回日本臨床眼科学会ランチョンセミナー「未来につながる！つなげる！Season4～しなやかに！ダイバーシティ～」を開催した。
- (3) ブロックにおけるダイバーシティ推進事業に協力した。
- (4) 都道府県眼科医会のダイバーシティ推進担当者を通じて情報提供を行った。
- (5) ダイバーシティ推進の機運を高めるため、広報活動用品を配布した。
- (6) 勤務医・ダイバーシティ推進合同委員会を開催し、勤務医の抱える問題とダイバーシティ推進に関する問題を比較、検討した。
- (7) 日本眼科学会ダイバーシティ推進委員会に参画し、眼科医療におけるダイバーシティ推進について情報を共有し、対策を検討した。

■ ダイバーシティ推進の動向の調査と検討

- (1) 都道府県眼科医会の協力のもと、女性医師に関わる問題への取り組み状況調査を行い、ダイバーシティ推進状況の把握に努めた。
- (2) 「眼科医師のライフスタイル調査」の追加分析を行い、内容を「日本の眼科」第95巻9号に掲載した。

【5】失明予防事業への協力に関する事業

[9] 失明予防協力事業

総務企画

■ 失明予防事業の推進

- (1) 日本失明予防協会に協力した。
- (2) 日本アイバンク協会に協力した。

【6】視覚障害者対策事業への協力に関する事業

[10] 身体障害認定基準改正事業

公衆衛生

[11] 障害者対策事業

公衆衛生

■ 障害者・難病対策

- (1) ロービジョンケア講習会助成要綱に従い、北海道眼科医会、宮城県眼科医会、埼玉県眼科医会、長野県眼科医会、新潟県眼科医会、(公社)東京都眼科医会、富山県眼科医会、三重県眼科医会、(一社)大阪府眼科医会、広島県眼科医会、(社福)日本ライトハウス、山梨県視覚障害を考える会、愛知視覚障害者援護促進協議会、岡山県視覚障害を考える会、鹿児島ロービジョンフォーラム、静岡視覚障害者福祉推進協議会、京都ロービジョンネットワーク、山口県ロービジョンケアネットワーク、島根ビジョンネットワーク、諏訪赤十字病院、千葉ロービジョンケア協議会、神奈川ロービジョンネットワーク、福井県視覚障がい者支援ネットワーク（羽二重ねっと）、株式会社まな（視覚サポートなごみ）、徳島ロービジョンネットワークの24団体に対する助成を行った。
- (2) 日本眼科医会ホームページ上で公開しているロービジョンケア施設リストを逐次更新した。
- (3) クイックロービジョン検討会を開催し、ロービジョンケアハンドブック改定とeラーニングの現状について検討した。
- (4) 「クイック・ロービジョンケアハンドブック」についてeラーニング講習会を実施するなど広く啓発に努めた。
- (5) ロービジョン情報提供方法である「スマートサイト」作成の参考にしてもらうために、日本眼科医会ホームページ内のメンバーズルームに、実際に使用されているスマートサイトを掲載して紹介した。
- (6) ロービジョンケアを提供する医療機関を増やすために、スマートサイトやクイック・ロービジョンケアの普及に取り組んだ。
- (7) 日本網膜色素変性症協会の実施する網脈絡膜変性フォーラムおよび創立30周年記念式典を通じ事業協力を行った。
- (8) 視覚障害者の安全な社会参加の推進をはかるため、「ホーム転落をなくす会」の活動に引き続き協力し、公共交通機関等への啓発ポスター貼付の推進に努めた。
- (9) 視覚障害者の補装具等の普及を図るため、補装具費支給基準告示改定への提案を行っ

た。

- (10) 補装具費支給制度について厚労省への書面ヒアリングを行った。
- (11) 認定 NPO 法人 視覚障害者の就労を支援する会（通称タートル）の実施する、「ロービジョン就労相談会」への相談担当医派遣を主とする事業協力を行った。
- (12) 拡大読書器給付基準アンケート調査を日本眼科学会、日本ロービジョン学会、日本視能訓練士協会と連名で行った。
- (13) 毎日新聞社が主催するビジョン・コンソーシアムへ団体会員として参加した。
- (14) 日本盲導犬協会の実施するラブラドール募金へ協力を行った。

【7】医学、医療の国際交流に関する事業

〔12〕 国際協力事業

総務企画

■ 国際協力事業の推進

国際協力事業助成要綱に従い、諸外国へ眼科医療援助を実施している団体への助成事業を行った。

- ① 令和6年度実施分の助成金を3団体（アフリカ眼科医療を支援する会、特定非営利活動法人アジア眼科医療協力会、特定非営利活動法人ファイトフォービジョン）に交付した。
- ② 令和7年度実施分の助成金交付申請書類の審査を行い、2団体（特定非営利活動法人ファイトフォービジョン、特定非営利活動法人アジア眼科医療協力会）の申請を許可した。

【8】会誌、その他印刷物の発行に関する事業

〔13〕 会誌「日本の眼科」発行事業

広報

■ 「日本の眼科」の発行

- (1) 会誌「日本の眼科」を毎月発行した。（第95巻第4号～第96巻第3号）
- (2) 「日本の眼科」の内容について検討を行うため、編集委員会を毎月開催した。
- (3) 会員の日常診療に役立つ情報を提供するため、ホームページのメンバーズルームに「日本の眼科」の主要な全ての記事を引き続き掲載した。また電子書籍（EPUB）版の制作・

刊行を継続した。

- (4) 「日本の眼科」への広告出稿のとりまとめをし、毎号の掲載広告を手配した。

【9】眼科保険診療の適正化に関する事業

[14] 眼科保険診療適正化事業

社 会 保 険

■ 関連団体との連携緊密化

- (1) 日本医師会と眼科診療報酬改定後の問題点は正に向けて折衝した。
- (2) 日本医師会社会保険診療報酬検討委員会に出席した。
- (3) 日本医師会有床診療所委員会に出席した。
- (4) 外科系学会社会保険委員会連合の各種委員会に出席した。

■ 日本眼科社会保険会議の開催

- (1) 日本眼科社会保険会議および日本眼科社会保険会議各分科会に出席し、眼科に関する診療報酬の問題についての意思統一と対外的窓口の一本化をはかった。
- (2) 第128回日本眼科学会総会・第78回日本臨床眼科学会のシンポジウムに参加し、その報告を「日本の眼科」第95巻第7号、第96巻第2号に掲載した。さらに第129回日本眼科学会総会・第79回日本臨床眼科学会のシンポジウムへの参加を検討した。

■ 眼科診療実態調査の実施

会員の保険診療の実態を把握するために「令和6年度眼科診療実態調査」を実施した。

■ 眼科全国レセプト調査の実施・分析・検討

- (1) 診療報酬改定の眼科に対する影響データの取得のため、「眼科全国レセプト調査」を引き続き実施した。
- (2) 今後の診療報酬改定に役立てるため調査結果の内容を分析・検討し、協力医療機関に報告した。

■ 適正な眼科保険医療の研究、検討と会員への情報提供

- (1) 令和6年6月1日実施の診療報酬改定に当たって、「眼科診療報酬点数表」ならびに「眼科点数早見表（下敷き）」を作成し、会員に配布した。
- (2) 令和6年6月1日実施の診療報酬改定に関する情報を各都道府県眼科医会に通知した。
- (3) 薬価基準の追補収載について「日本の眼科」第95巻第5、6、12、第96巻第1の各号に掲載した。
- (4) 都道府県眼科医会からの保険診療に関する各種問い合わせに随時対応した。
- (5) 社会保険委員会を開催した。

- (6) 「適切なレセプト作成法ーレセプト赤ペン先生ー」を「日本の眼科」第 95 巻第 5、6、8、9、11、12、第 96 巻第 2、3 の各号に掲載した。
- (7) 本会から緊急を要する重要な社会保険関係の情報を配信するために、日本眼科医会社会保険通信メーリングリストにて情報を発信した。
- (8) 厚生局のホームページに掲載された保険医療機関等の診療科別平均点数一覧から眼科のみを抽出し、関係者に周知した。
- (9) 第 78 回日本臨床眼科学会のインストラクションコース「適切なレセプトの作成法ーレセプト赤ペン先生ー」へ参加した。
- (10) 本会ホームページのメンバーズルーム社会保険 Q&A 検索に令和 6 年度全国審査委員連絡協議会、令和 6 年度全国健保担当理事連絡会のデータを追加した。
- (11) 「眼内レンズ度数計算式およびトーリック度数計算式の使用にあたって（2024 年改訂第 4 版）」について、本会ホームページにて情報を更新した。
- (12) 令和 6 年診療報酬改定に伴う措置として、日医より依頼が寄せられた「ベースアップ評価料算定のお願い」ならびに「令和 6 年度厚生労働省補正予算についてのお知らせ」について会員へ周知した。
- (13) 日眼・日本近視学会と連名で「近視治療におけるアトロピン硫酸塩水和物（リジュセアミニ 0.025%点眼液）処方に係る保険外併用の要望」とした要望書を、厚生労働大臣宛へ提出した。
- (14) リジュセアミニ 0.025%点眼液で想定される自由診療について WEB で講演した。

[15] 診療報酬審査業務の円滑化事業

社 会 保 険

■ 全国審査委員連絡協議会の開催

都道府県眼科医会の審査委員と審査上の問題、疑問点の研究、意見の交換を行い、見解の統一をはかり、審査における地域差、個人差および矛盾点の解消を目指すと共に適切な診療報酬審査業務を推進し、国民に公正・公平な眼科医療を提供するために令和 6 年度全国審査委員連絡協議会を開催し、概要と記録を「日本の眼科」第 95 巻第 8 号に掲載した。

■ 全国健保担当理事連絡会の開催

保険医療内容の向上、適正保険診療の情報提供などに関して研究討議を行うために令和 6 年度全国健保担当理事連絡会を開催し、概要と記録を「日本の眼科」第 96 巻第 1 号に掲載した。

■ ブロック別社会保険協議会の開催

ブロック別に地方厚生局単位の社会保険に関する諸問題の協議、意見の交換、見解を整理するために社保委員を中心にブロック別社会保険協議会を、北海道・東北ブロック、関東甲信越・東京ブロック、東海北陸ブロック、近畿ブロック、中国四国ブロック、九州ブロック

にて開催した。

他1 その他の事業

【1】 会員の相互扶助に関する事業

[1] 福祉対策事業

総務管理

■ 会員の福祉対策とその検討

- (1) 福利厚生制度の割引率を検討し推進した。
- (2) 福利厚生制度の新規加入・更新ともにインターネットでの手続きが可能な Web 募集システムを導入した。
- (3) 収入の補償プランへの加入を推進した。(3 月末現在 所得補償 475 名 団体長期障害所得補償 250 名加入)
- (4) 病気・ケガの補償プランへの加入を推進した。(3 月末現在 医療補償 279 名 がん補償 250 名 傷害補償 282 名加入)
- (5) 介護の補償プランへの加入を推進した。(3 月末現在 126 名加入)
- (6) 福祉年金制度(年金払積立傷害保険：損害保険商品、生命保険商品)の加入者の年金支払い待機期間を管理した。(3 月末現在 損害保険 90 名 生命保険 40 名加入)
- (7) 会務傷害保険について、その内容をホームページメンバーズルームに掲載した。
- (8) 勤務医師賠償責任保険の管理運営について、勤務医師賠償責任保険の加入(3 月末現在 1,649 名)を推進した。

総務企画

■ 会員の表彰

- (1) 表彰者を選考し、感謝状 4 名・会長賞 8 名・会長表彰 82 名の表彰対象者を決定した。
- (2) 定時代議員会において対象者を報告した。

【2】 管理運営に関する事業

[2] 渉外活動に関する事業

総務管理

■ 渉外活動の強化

関係官庁（厚生労働省・文部科学省等）、関係団体（日本医師会・日本眼科学会・日本視能訓練士協会等）などとの連携を密にし、本会の各種事業の推進に必要な渉外活動を行った。特に新専門医制度については、日本眼科学会との関係を密にし、専門医更新の際の諸問題について検討し、相互理解を深めた。

■ 都道府県眼科医会との連携強化

- (1) 6ブロック（東京・東北・北海道・九州・近畿・関東甲信越）の会議にリアルおよびWEB参加し、諸問題について検討し、情報を共有した。
- (2) 都道府県眼科医会の活動に関する助成を行った。
- (3) 会議日程に関して都道府県眼科医会会員が出席する会議を見やすくする様式を継続した。
- (4) 都道府県眼科医会会長とのコミュニケーションの機会を補完するため、第128回日本眼科学会総会および第78回日本臨床眼科学会会場内に日本眼科医会の部屋を設置した。
- (5) 都道府県眼科医会メールアドレスを相互公開して情報共有体制を構築することについて検討した。

[3] 法人の管理運営に関する事業

総務管理

■ 公益法人制度への対応

- (1) 内閣府定期提出書類検討部会を開催し、定期提出書類の作成について検討を行った。
- (2) 内閣府に令和5年度の計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書を提出した。
- (3) 内閣府に令和7年度の事業計画書及び収支予算書を提出した。
- (4) 内閣府に変更届出書を提出した。
- (5) 外部委員を入れた助成事業選考委員会を開催し、助成事業（応募型）の実施に際して審査の公平性を確保した。
- (6) 公益法人制度改革（2025年4月施行）への対応について検討した。

■ 諸規程の整備

- (1) 定款を改正した。
- (2) 定款施行細則を改正した。
- (3) 代議員等選出規程を改正した。
- (4) 代議員会常任委員会規程を改正した。
- (5) 役員選挙管理委員会規程を制定した。
- (6) 代議員会議長・副議長選挙規程を制定した。
- (7) 委員会規程を改正した。
- (8) 事務局職員就業規則を改正した。

■ 会務の効率化

- (1) 代議員会の「ブロック代表質問および答弁要旨」を「日本の眼科」第95巻第10号に掲載し、「速記録」をホームページメンバーズルームに掲載した。
- (2) 代議員会ガイドブック改訂第7版を作成し、ホームページメンバーズルームに掲載した。
- (3) 効率的な代議員会運営のため、電子投票システムを導入した。
- (4) 代議員会ブロック代表質問・答弁要旨検索システムを構築・運用した。
- (5) デジタル化推進のため、WEB会議システムを運用した。
- (6) AI搭載型デジタル業務記録システムを運用開始し、業務プロセスのデジタル化及び効率的な情報共有体制を構築した。
- (7) 来期への会議の運営方法を考慮し、ハイブリッド形式の会議について検討し、推進した。
- (8) 会務の効率を考慮し、事務局のリモートワークを推進した。

■ 会議の運営

- (1) 定時代議員会をハイブリッド開催した。
- (2) 常任理事会および理事会をWEBならびにハイブリッド開催した。
- (3) 監事会、会長・副会長会議等をWEB開催した。
- (4) 代議員補欠選挙の実施を検討するため代議員選挙管理委員会をWEB開催した。

■ 代議員・予備代議員の選出

代議員補欠選挙を実施した。

総務企画

■ 会員管理

- (1) 会員資格の諸問題について検討し、準会員の削減に努めた。
- (2) 入会者に対し会員として必要な情報を提供した。
- (3) 新専門医制度における専門医資格更新認定時の臨床証明について、都道府県眼科医会と連携し、そのシステムを構築し、運営を行った。
- (4) 準会員の認定基準・会費・各都道府県眼科医会への周知など、公平性の高いシステム構築についての検討を行った。
- (5) 高齢会員の会費について検討した。

経理

■ 経理の合理的運用

- (1) 本会の事業および会務の運営のため、透明性の高い健全かつ合理的な経理の運用を図った。
- (2) 受取会費を事業費と管理費の比率に基づき、配賦割合を見直した。
- (3) 一旅行行程における車賃および業務連絡調整諸経費ならびにこれらに類する雑費等と

して、WEB 会議でも日当を支払った。

- (4) 100 周年記念事業特別会計への積立について見直しを行った。
- (5) 各都道府県眼科医会へのデジタル化推進助成金について見直しを行った。
- (6) 本会公益法人事業協力金（寄付金）募集に関する内規について一部改定を行った。

■ 公益社団法人日本眼科医会公益事業協力金の募集

- (1) 公益社団法人寄付税制に基づく寄付金募集を本会会員に行った。
- (2) 本会の寄付金募集を広く個人や企業に対象を広げ、ホームページに掲載した。

令和 6 年度事業報告の附属明細書について

令和 6 年度事業報告の附属明細書は、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和 7 年 6 月

公益社団法人 日本眼科医会